

プレスリリース [2020年5月26日]

国の緊急事態宣言が解除された状況を踏まえ 認可保育所、市立小中学校等を再開します

国の緊急事態宣言解除を受けて、認可保育所や市立小中学校、施設及びサービス等を再開することとしました。

■ 認可保育所等の対応

「登園自粛のお願い」は5月31日（日）で終了としますが、下記の対応を6月1日（月）以降も継続します。

- ・6月30日（火）まで、登園した日数に応じて保育料を減額します。
- ・8月31日（月）まで、育児休業中の利用者の復職期限を延長し、在職扱いとします。

■ 市立小中学校の再開

市立小中学校を6月1日（月）から再開します。再開スケジュールを3段階に分け、段階的に通常の教育活動へつなげます。

また、小学校給食は6月3日（水）から再開します。中学校昼食の再開については、各学校から案内します。

中学校における部活動については、6月22日（月）以降、回数や実施方法等の制限を設けて再開します。

【学校の再開スケジュール】

	市立小学校	市立中学校
第1段階	6月1日（月）～8日（月） 1学級を2つのグループに分けた分散登校とします。なお、登校日は隔日（2つのグループは日を分けて分散登校）とし、授業時間は3時間とします。	6月1日（月）～5日（金） 1学級を2つのグループに分けた分散登校とし、週2回の3時間授業とします。
第2段階	6月9日（火）～12日（金） 分散登校による登校日を隔日で設定します。授業時間は4時間とし、給食後に下校いたします。	6月8日（月）～12日（金） 週3回の登校日を設定いたします。登校方法、授業時間は第1段階と同様とします。
第3段階	6月15日（月）以降 通常の学校教育活動を再開します。	6月15日（月）以降 通常の学校教育活動を再開します。

※ 小学校における居場所確保については、これまでと同じ条件で実施します（6月12日まで）。

■ 施設及びサービスの再開

現在、休止中の施設及びサービスについては6月8日（月）から段階的に再開しますが、一部は先行して再開します。

・5月28日（木）から再開するもの

図書館の予約資料受け渡しサービス

・6月1日（月）から再開するもの

市庁舎内の食堂・カフェ

薬師池公園四季彩の杜の一部施設（レストラン、カフェ、直売所、町田リス園）

小野路里山交流館の直売所

町田シバヒロ

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い一時中止した保健所事業を再開

6月1日（月）から、1歳6か月児検診、3歳児検診、新生児・未熟児訪問、町ママ（育児不安グループ）、離乳食講習会を再開します。

※ 子どもと家族及び従事者の体調（体温）確認、3密を防いだ会場設営等を徹底し再開します。

■ 本件に関するお問い合わせ先

政策経営部広報課 課長 遠藤 TEL 042-724-2101

（市立小中学校の再開について）

学校教育部指導課 課長 小池 TEL 042-724-2867